

2011全日本ミドルボート選手権大会
Notice of Race

4月13日訂正版

主 催 社団法人関西ヨットクラブ
 新西宮ヨットハーバー株式会社
 JSAF加盟団体外洋内海
公 認 財団法人日本セーリング連盟（承認番号 H22-57）
協 力 関西ミドルボートクラブ

1. 適用規則

- 1-1 The Racing Rule of Sailing 2009-2012 (RRS)に定義された規則。
- 1-2 IRC Rule 2011 (但し、以下を変更する。)
- 1-2-1 艇に搭載するセールを変更することができる(21.1.5(d)の変更)。
- 1-2-2 乗員は証書記載のクルー人数以内か、証書記載のクルー人数×85kgの合計体重以内とする。(22.4の変更)。
- 1-2-3 PART Dは適用しない。
- 1-3 X-35ワンデザイン IRC 証書をもつX-35艇に関しては、CLASS RULE A6.2を適用する。
- 1-4 JSAF外洋特別規定 2010-2011 (JSAF-OSR 2010-2011)
- 1-5 Notice of Raceと SAILING INSTRUCTIONS に矛盾が生じた場合は、SAILING INSTRUCTIONS を優先する。
(なお SAILING INSTRUCTIONS は7月31日(日)までに2011全日本ミドルボート選手権大会の専用ホームページに掲載予定。)

2. 参加資格

- 2-1 2011年IRCレーティング証書のLH(全長)が7.90m以上11.00m未満の有効なIRCレーティング証書(ノーマル以上)を有する艇。
- 2-2 JSAF外洋特別規定2010-2011 (JSAF-OSR 2010-2011)カテゴリ5以上を満たしていること。
- 2-3 有効なヨット保険の賠償責任保険、搭乗者傷害保険、捜索救助費用保険に加入していること。
- 2-4 JSAF外洋登録艇であり乗員の全員がJSAF会員である事。但し、海外船籍の艇はこの限りではない。また、海外居住者は当該各国協会の会員であれば可とする。オーナーが乗艇する場合は「オーナー権利」として非JSAFメンバー2名をメンバーとして扱う。
- 2-5 乗員はレースに参加する前に体重計測を受けていること。(Tシャツ、短パン着用。適用規則 1-2-2で合計体重を選択の場合。)
- 2-6 乗員は複数の艇に重複登録することができない。

3. 大会日程

3-1 7月30日～8月1日、3日～5日 10:00-17:00 体重計測(乗員登録書を提出している艇のみ。)

8月 6日(土) 09:00-09:30 受付、出艇申告、体重計測
09:30- 艇長会議
10:55 予告信号
17:00- ウェルカムパーティー
(新西宮ヨットハーバー2F シャイニーホール)

8月 7日(日) 09:00-09:30 出艇申告、体重計測
10:25 予告信号
17:00- 表彰式(新西宮ヨットハーバー2F シャイニーホール)

3-2 シリーズはソーセージコース6レースを予定する。

3-3 各日のレース数はレース委員会の裁量に委ねられる。

3-4 8月7日(日)は15:30以降の予告信号は発せられない。

4. 参加申込み

4-1 2011年7月24日(日)18:00までに下記の手続きを完了すること。

- ①参加申込書&誓約書の提出
- ②参加費用(参加料及び乗員登録料)の振込み
- ③7月24日(日)現在有効な2011年IRCLレーティング証書のコピーの提出

但し、IRCLレーティング証書の変更は7月31日(日)まで受け付ける。(規則 78.2 を変更)

4-2 参加料は1艇¥80,000、乗員登録料は1名¥3,000(登録した乗員以外のウェルカムパーティーへの参加は5,000円7月31日(日)締切)とする。

レートエントリーの締め切りは7月31日(日)とする。但し、参加料は1艇¥120,000

参加費用は返却されない。

参加料振込先 三井住友銀行 西宮支店 普通預金 1278002
口座名 社団法人関西ヨットクラブ
振込手数料は各自でご負担ください。

4-3 2011年7月31日(日)18:00までに下記の書類(A4に統一)を提出すること。

- ①乗員登録書
- ②船舶検査証書のコピー及び検査の時期及びその執行の記録のわかるページのコピー
- ③ヨット保険証券のコピー
- ④有効な JSAF MEMBERSHIP CARD のコピー
- ⑤JSAF外洋特別規定2010-2011(JSAF-OSR 2010-2011)申告書(カテゴリ5以上)
- ⑥入出港申込書

5. クラス

5-1 クラスAとクラスBにクラス分けをすることがある。

5-2 クラス区分の基準はTCCによるものとし、レース委員会の判断による。

6. レース海面及びコース

- 6-1 レース海面は大阪湾西宮沖の海域とする。
- 6-2 コースは全レースともソーセージコースとする。

7. インспекション

レース期間中はレース委員会の判断により海上、陸上においてインспекション行うことがある。

8. 得点及び大会の成立

- 8-1 成立した全レースの得点の合計をシリーズの得点とする(付則 A2 を変更)。
- 8-2 ハンディキャップによる得点はタイムオンタイムとする。
- 8-3 1レースの完了をもってシリーズの成立とする。

9. 無線の使用

- 9-1 レース委員会はVHF72チャンネルによりレース艇にリコール等のアナウンスを行うことがある。アナウンスやその順番、聴き取りのあやまりは救済要求の根拠にならない(規則 62.1(a)を変更)。
- 9-2 レース艇はレース中に無線送受信をしてはならない(上記 9-1 を除く)。また緊急時を除き、すべての他艇が利用できない特殊な無線通信(携帯電話を含む。)の送受信をしてはならない。

10. 広告

レース艇は主催団体により選択された広告を表示するよう要求されることがある。

11. 上架の制限と泊地

- 11-1 レース艇は各艇の最初のスタート後から、その艇の最終レース終了まで次の場合を除き上架してはならない。また、レース期間中は新西宮ヨットハーバー内の指定された場所に係留すること。
 - ①レース委員会の事前の許可書があり、その条件による場合。
 - ②緊急の場合。但し、事後にレース委員会を納得させる義務があり、これができない場合は、ペナルティーが課せられることがある。
- 11-2 7月30日(土)から8月14日(日)までの新西宮ヨットハーバーの海上係留費は無料とする。

12. 支援艇

- 12-1 支援艇は支援するレース艇の艇名を明確にし、支援艇の艇種、及び艇名を事前にレース委員会に書面にて申告すること。
- 12-2 支援艇は支援するレース艇がフィニッシュ後、インспекションを受けている間は接舷及び支援活動を禁止する。
- 12-3 支援艇はレースに影響するエリアにはいてはならない。これらの項に違反した場合、その支援艇に関連するすべての艇に対してペナルティーが課せられることがある。

13. 賞

13-1 オーバーオール第1位の艇に全日本選手権優勝杯を授与する。

13-2 オーバーオール第2位、第3位の艇に賞を授与する。

13-3 各クラス第1位から第3位までの艇に賞を授与する。

14. 責任の所在

このレガッタの競技者は自分自身の責任で参加する。規則4「レースをすることの決定」参照。主催団体等は、レガッタの前後、期間中に生じた物理的損害または身体障害もしくは死亡に対していかなる責任も負わない。

15. 問い合わせ先

社団法人関西ヨットクラブ(火曜日は休館)

〒662-0934 西宮市西宮浜 4-16-1

TEL:0798-26-0691

FAX:0798-33-2768

Web:<http://www.kyc.or.jp>

e-mail:office@kyc.or.jp

(専用ホームページ:http://sports.geocities.jp/middleboat_japan/)

2011全日本ミドルボート選手権大会

注意事項

1. Notice of Race 及び SAILING INSTRUCTIONS に関する質問は FAX または MAIL で受け付けます。締め切りは 7 月 24 日(日)16:00 とし、回答は 7 月 31 日(日)までに2011全日本ミドルボート選手権大会の専用ホームページ及び公式掲示板に掲載されます。
2. 高校野球と日程が重なっていますので、西宮界隈の宿泊は困難が予想されます。参加予定の方々はお早めに宿泊の確保をお勧めします。
3. 行楽の季節につき、周辺道路(特に名神高速西宮出口付近)は混雑が予想されますので、ご注意下さい。
4. 係留桟橋に私物を置かないで下さい。また、係留桟橋に設置しているホース類の使用を禁止します。(各艇でご準備下さい。)
5. 参加艇オーナー及びレース参加者は自艇及び自身の映像や名称が放送、出版、広告媒体へ露出されることについて同意するものとする。またこれに対する対価を求めることはできない。
6. 参加申込み書類の提出は、下記事務局への持参、郵送、もしくはメール(添付にて)といたします。
社団法人関西ヨットクラブ 事務局 (火曜日は休館)
〒662-0934 兵庫県西宮市西宮浜 4-16-1
FAX : 0798-33-2768 E-mail : office@kyc.or.jp